

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：宮城県  
農業委員会名：栗原市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

## 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	6,670
自給的農家数	1,324
販売農家数	5,346
主業農家数	929
準主業農家数	1,678
副業的農家数	2,739

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	7,953
女性	3,956
40代以下	468

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	757
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	11
農業参入法人	58
集落営農経営	83
特定農業団体	33
集落営農組織	50

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,500	2,350	2,350			17,900
経営耕地面積	14,105	1,223	1,193	30		15,328
遊休農地面積	949	337	337			1,286
農地台帳面積	16,646	2,857	2,857			19,503

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	20
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積 17,900ha	これまでの集積面積 11,740ha	集積率 65.59%
課 題	管内農業者の高齢化が進んでいることと、地域が広範囲で、農地の環境が多様であるため、条件整備された部分については集積が進んでいるが、耕作が不便な地域、高齢化が進み担い手が少ない地域での集積が難しい状態となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 11,995ha 目標設定の考え方:栗原市の農業経営基盤の促進に関する基本的な構想の効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標により設定。	(うち新規集積面積 255ha)
活動計画	高齢又は農業機械等の老朽化が進み耕作維持が難しくなっている農業者の意向を把握し、地区農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して担い手農家等への利用調整を図る。特に10月から2月までは積極的に地域農業者の相談者となって、地域農業者の状況把握を行い、それらの情報をもとに、農地中間管理事業を活用し、借り手、受け手の合意を図り利用調整を図る。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
課 題	新規参入推進にあたり、関係機関による経営農用地の確保や栽培技術、経営支援が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	2経営体
活動計画	新規参入希望者、相談者等に対し、農地中間管理事業などを活用し農用地の確保や技術支援として、県栗原農業改良普及センターが主催する未来塾やJAの各種生産部会の研修会等の情報を提供し、技術の向上が図られるよう支援していく。また、経営面では青年就農給付金や制度資金、市単独助成などを活用できるよう支援していく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	17, 900ha	1, 285ha	7. 18%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足や、農地の条件が整備されていない農地に、遊休農地が多く発生している。遊休農地の発生防止の呼びかけと所有者等への指導を併せて行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地解消を図ることが必要。また、農業委員自らがモデル的に遊休農地の復元作業を実施することにより、耕作放棄地解消事業の周知を図り、地域担い手等へ利用権設定等の推進を図るため、荒廃農地復元モデル事業を実施する。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	63人	8月～11月	12月～1月
	調査方法	管内全地区を調査区域とし、目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく調査し、所在地・耕作者等を確認する。 毎月の各部会の現地確認調査時に各地域の農地の利用状況調査を行うとともに、農地パトロール月間(8月～11月)に3班体制をとり、市内全域の農地の利用状況調査を実施する。	
農地の利用状況調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	1月～2月	3月～4月	
農地の利用意向調査			
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	17, 900ha	0. 17ha
課 題	関係機関と連携し、合法的な手続きをするよう指導しているところであるが、古い案件で年数が経過しているため指導の効果は低い状況である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	関係機関と連携し、合法的な手続きをするよう継続的に指導する。
------	--------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入